

進路だより

群馬県立しろがね特別支援学校

6月号

令和3年6月25日発行

◆ ネットワーク相談会の中止のお知らせ

夏季休業中に実施している地域総合支援ネットワーク相談会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止することになりました。お子さんの進路支援や地域生活に関することで心配なことがあれば、遠慮なく担任や進路指導主事に相談ください。



◆ 高等部1年生進路ガイダンスが行われました

5月31日(月)に高等部1年生対象に、進路ガイダンスが行われました。

進路指導主事が「高等部卒業後の進路先とこれからの学校生活」について話した後、株式会社ブルースカイワン取締役マネージャー 相川 淳 様に「就労するために学校生活で身に付けてほしいこと」と題してご講演をいただきました。

就労する上で必要なことは、「1 自己管理 2 言葉遣い 3 ルールを守り、責任をもって行動する 4 仕事の内容を良くすること」であるというお話がありました。

今後の学校生活を送る中で意識して行動できるようになると良いと思います。



◎ お知らせ

(新規事業所情報)
NPO 法人まゆ玉 ハッピーライフ (生活介護)
高崎市 令和3年4月開所



(裏面もご覧ください。)

◆福祉サービス事業所等の利用申込の流れ（高等部3年生対象）

<p>学校 8月末まで</p>	<p>卒業後に福祉サービス事業所の利用を希望する生徒が、7月の時点でどの事業所を希望しているのかを調査し、各事業所に連絡をします。それに伴う、利用見込アンケートを取ります。（7月12日から8月17日締切） *第1希望の事業所に利用が決定するものではありません。見学したい事業所があれば、担任や進路指導主事に遠慮無く御相談ください。</p>
<p>保護者 9月1日から 11月10日 まで</p>	<p>居住地の市町村福祉課の「利用希望申込書」に希望する事業所の施設名や利用サービスを記載し、申込をします。希望事業所は3か所までです。入所支援を希望する場合も「支援施設等入所申込書」の提出をします。</p>
<p>市町村の福祉課 * 障害支援区分認定について</p>	<p>受け付けた「利用希望申込書」に基づき、市町村が各事業所に申込書を提出します。 利用する本人について、80項目の障害支援区分認定を行います。市町村によって実施方法や時期が異なりますので、各市町村福祉課にお尋ねください。</p>
<p>各サービス支援事業所</p>	<p>12月中旬をめどに、事業所から受入状況が市町村に連絡されます。その後、市町村から保護者と学校に受入の状況が連絡されます</p>

サービス支援事業所を決定するときや、利用事業所が決定した後の支援等の計画を立てる際、相談支援事業所の相談員の協力が必要です。早い段階で市町村の福祉課に相談をするとともに、相談支援事業所を決めておくことが良いと思います。